



社会保障・税一体改革とは



目次

| | |
|------------------------------------|------|
| <u>1. 社会保障・税一体改革の基本的考え方</u> | |
| ○ 国民生活を支える社会保障 | … 2 |
| ○ 生涯でみた給付と負担のバランス | … 3 |
| ○ 「肩車型」社会へ | … 4 |
| ○ 社会保障給付費と財政の関係 | … 5 |
| ○ 歳出・歳入構造の変化 | … 6 |
| ○ 社会保障と経済の好循環 | … 7 |
| ○ 行政改革・政治改革への取組 | … 8 |
| ○ 社会保障・税一体改革が目指す将来像 | … 9 |
| ○ 社会保障の充実・安定化のための安定財源の確保 | … 10 |
| ○ 社会保障の充実 | … 11 |
| <u>2. 社会保障改革のポイント</u> | |
| ○ 子ども・子育て支援 | … 12 |
| ○ 医療・介護の充実 | … 13 |
| ○ 年金制度の改善 | … 14 |
| ○ 貧困・格差対策の強化 | … 15 |
| <u>3. 税制改革のポイント</u> | |
| ○ 消費税率の引上げについて | … 16 |
| ○ 国・地方を通じた社会保障安定財源の確保 | … 17 |
| ○ 税制全体を通じた改革 | … 18 |

国民生活を支える社会保障

子ども期



保育所・幼稚園・
放課後児童クラブ



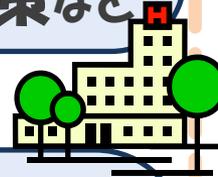
妊婦健診、
出産手当金、
育児休業制度など



成年期



医療保険、
貧困・格差対策など



雇用保険、
雇用の確保

など



高齢期



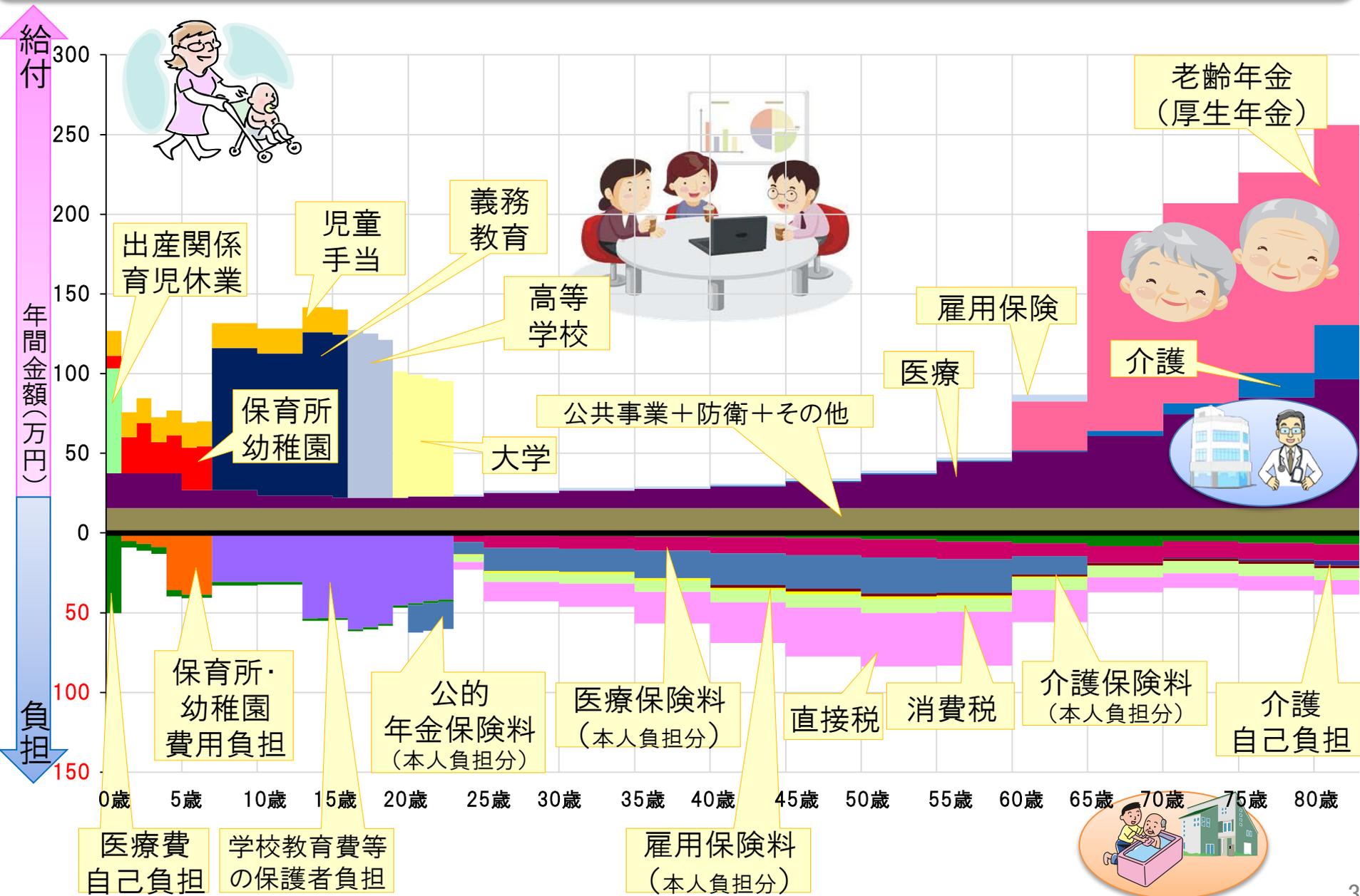
年金、介護



医療



生涯でみた給付と負担のバランス



「肩車型」 社会へ

1965年
「胴上げ型」

2012年
「騎馬戦型」

2050年
「肩車型」

高齢者が
長く働ける
環境づくり

子ども
子育て
支援等

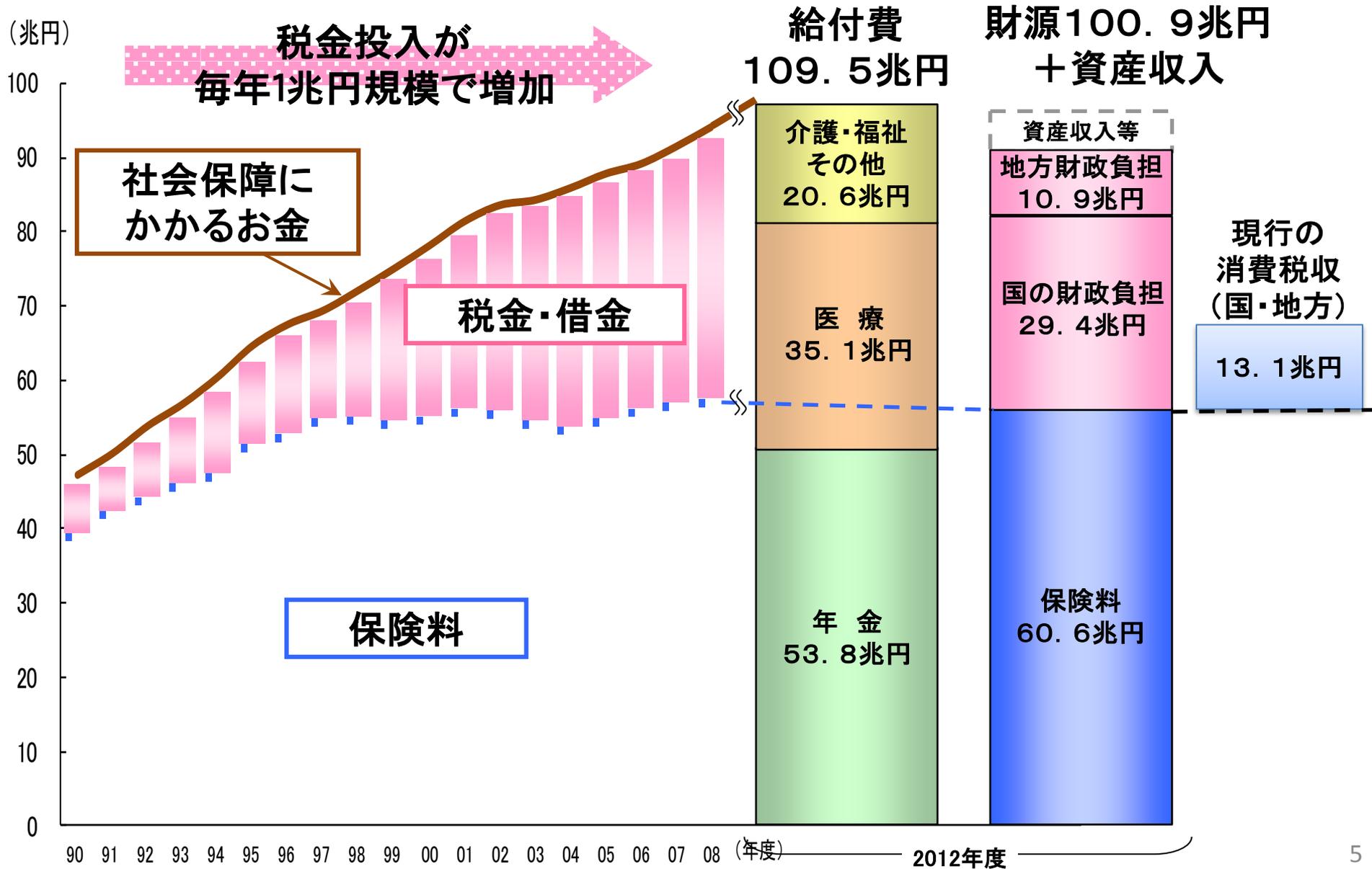
65歳以上1人に対して、
20～64歳は
9.1人

65歳以上1人に対して、
20～64歳は
2.4人

65歳以上1人に対して、
20～64歳は
1.2人(推計)

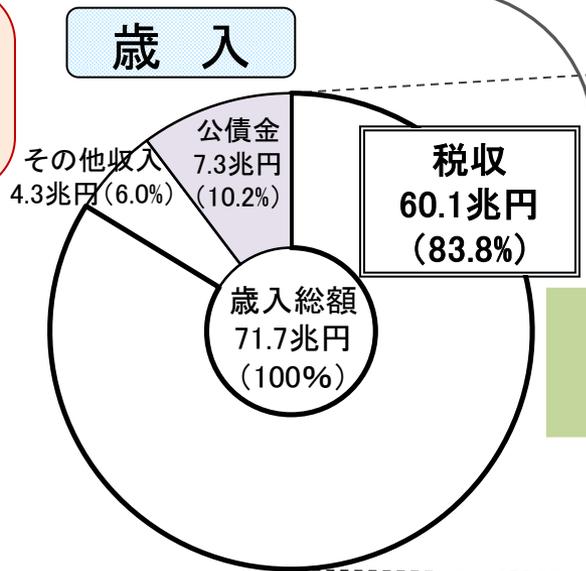
社会保障改革により、**支え手を
少しでも増やす
努力が必要**

社会保障給付費と財政の関係

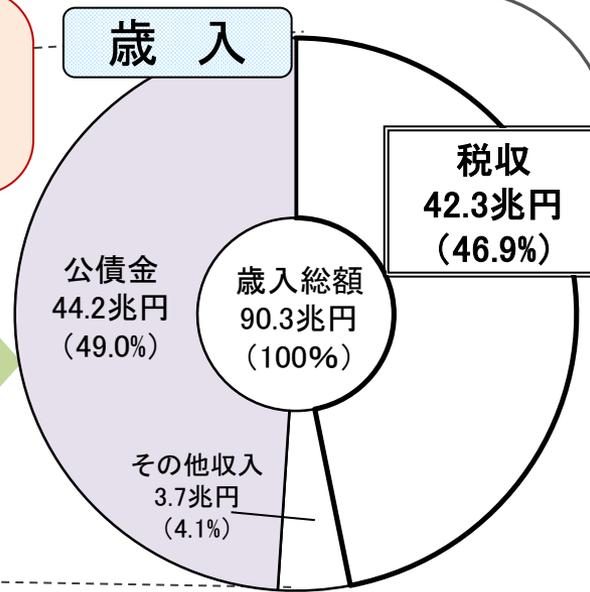


歳出・歳入構造の変化

平成2年度
決算

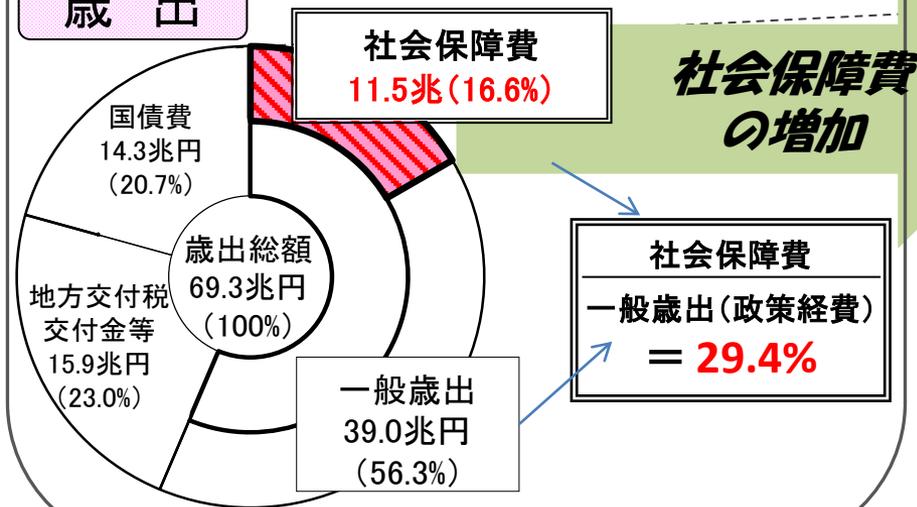


平成24年度
当初予算

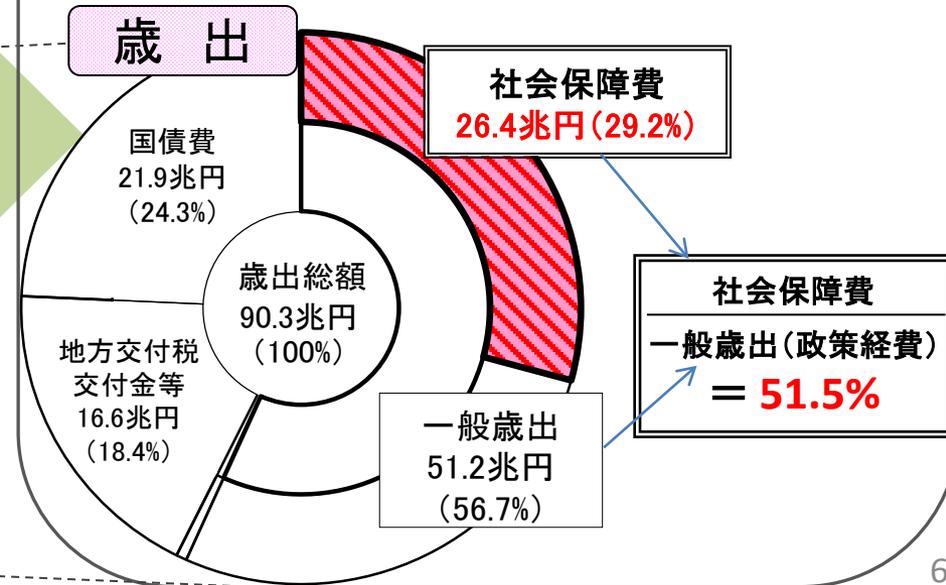


公債の増大

歳出



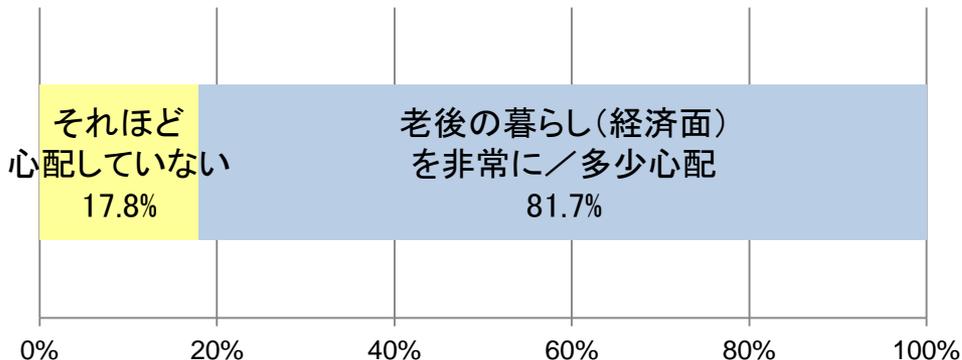
歳出



社会保障と経済の好循環

老後の不安を取り除き、消費を拡大

家計の金融行動に関する世論調査(二人以上世帯、2010年、金融庁広報中央委員会)



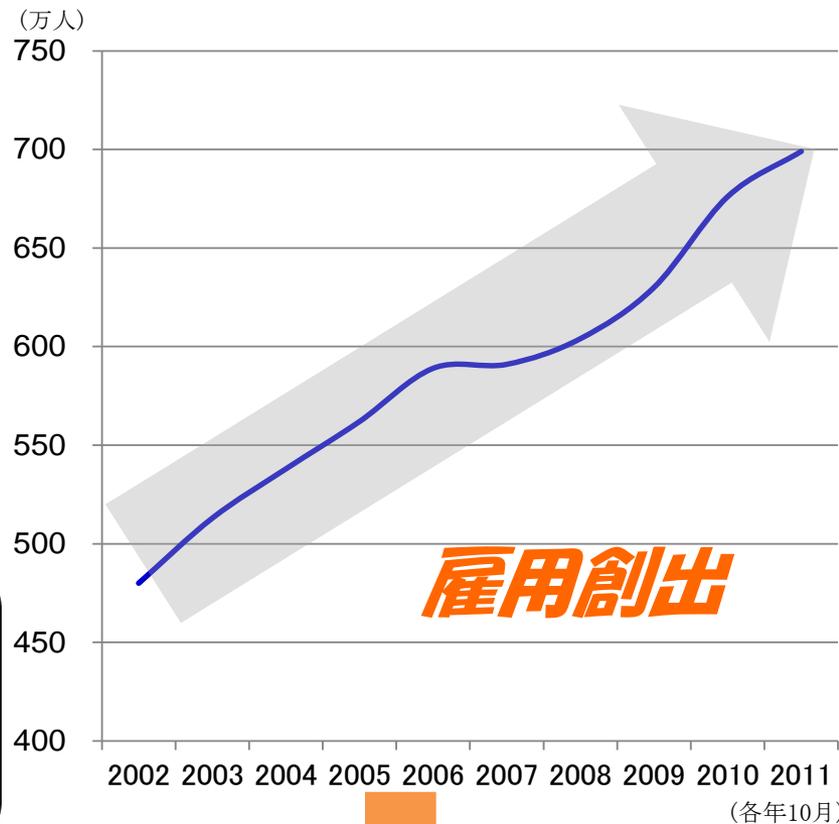
家計に眠る「過剰貯蓄」(2008年11月総合研究開発機構 研究報告書 図表2-29)

| | 退職年齢 | 退職後の実際の資産水準 退職後の最適資産水準 (倍) |
|----------|------------|-------------------------------|
| 1930年生まれ | 60歳(1990年) | 1.456倍 |
| 1940年生まれ | 60歳(2000年) | 1.385倍 |
| 1950年生まれ | 60歳(2010年) | 1.393倍 |
| 1960年生まれ | 64歳(2024年) | 1.651倍 |

理論値に対して
平均**1.47倍**の
過剰貯蓄
(約**179兆円**)
との研究結果も

社会保障の分野で雇用創出

医療・福祉産業就業者数の推移



信頼できる
社会保障
制度の確立

消費の拡大
へ寄与

経済の活性化が期待

行政改革・政治改革への取組

独立行政法人改革

- ・政策実施機能とガバナンスの強化
- ・法人数を4割弱削減

特別会計改革

- ・社会資本整備事業特別会計の廃止
- ・全体の勘定の半減

税外収入の確保

国家公務員宿舎を
5年で25%削減
⇒政府資産の売却

公務員制度 改革

国家公務員
総人件費削減

政治改革

社会保障・税一体改革が目指す将来像

働き方の変化

家族形態や地域の変化

少子高齢化

厳しい財政状況

社会経済の変化への対応

子育てに関する
支出の拡大



現役世代への
支援の強化



社会保障の機能強化と
給付の重点化・効率化



持続可能で適切・公平
な社会保障給付



社会保障の安定財源確保
と財政健全化の同時達成



あらゆる世代が負担を
分かち合い、将来世代
に先送りしない



全ての人により受益を実感できる社会保障制度へ

社会保障の充実・安定化のための安定財源の確保

消費税率5%の引上げ

全額を社会保障の財源に

社会保障の充実：
子ども・子育て対策など

2.7兆円程度(消費税込1%程度)

社会保障の安定化：
今の社会保障制度を守る

10.8兆円程度(消費税込4%程度)

- 基礎年金国庫負担2分の1 (2.9兆円程度)
- 後代への負担のつけ回しの軽減 (7.0兆円程度)
- 消費税引上げに伴う社会保障支出の増 (0.8兆円程度)

社会保障の充実：2.7兆円程度 (消費税収1%程度)

社会保障の充実

○ 子ども・子育て対策 (0.7兆円程度)



○ 医療・介護の充実 (~1.6兆円弱程度)



○ 年金制度の改善 (~0.6兆円程度)



○ 貧困・格差対策の強化(低所得者対策等)
(~1.4兆円程度(上記の一部))



子ども・子育て支援

○ 待機児童の解消

3歳未満児保育の充実
放課後児童クラブの充実

| 2012年度 | | 2017年度末 |
|------------------------|---|------------|
| 27%(86万人) | → | 44%(122万人) |
| 22%(83万人) [※] | → | 40%(129万人) |

※2011年5月



○ 幼保一体化

～保育所と幼稚園の良さをあわせもつ
施設の創設や給付の一体化～



○ 地域でいきいきと子育てができるよう、支援を充実

子育ての相談や親子が交流する場、
一時的に子どもを預けられる場の充実 など



より子どもを生み、育てやすく

医療・介護の充実

サービス

■ 救急等の急性期医療のスタッフ充実など
入院医療強化



■ 在宅医療の充実、
地域包括ケアシステム※の構築

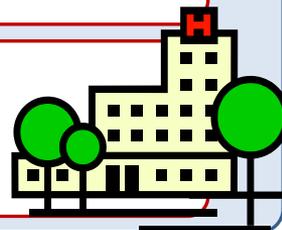
※ 住み慣れた地域で医療、介護などのサービスを
包括的に提供する体制



保険

■ 長期にわたり、高額な医療を受ける患者の負担軽減

■ 低所得者の国保・介護保険料軽減、
国保への財政支援の強化



どこに住んでいても、適切な医療・介護サービスが
受けられるように

年金制度の改善

■ 新しい年金制度の創設 「所得比例年金」と「最低保障年金」

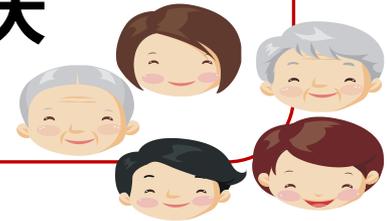
それまでの間、現行制度を改善

■ 基礎年金国庫負担 2 分の 1 の恒久化

■ 最低保障機能の強化

低所得者への基礎年金加算
受給資格期間の短縮(25年→10年)

■ 短時間労働者への厚生年金・健康保険の適用拡大

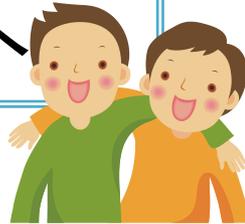


生き方や働き方に中立的なセーフティネットへ

貧困・格差対策の強化

- 働くことを希望するすべての人が仕事に就けるよう支援
- 低所得者へきめ細かに配慮

すべての国民が
参加できる社会へ



雇用対策

【第1のネット】

- 総合合算制度の創設
- 社会保険の短時間労働者への適用拡大
- 低所得者対策の強化(保険料の軽減など)

【第2のネット】

- 求職者支援制度の実施

【第3のネット】

- 生活保護を受けている人の就労支援

「生活支援戦略」
(仮称)の
策定・推進

生活困窮者対策と
生活保護制度の見直しを
総合的に推進

重層的
セーフティ
ネット

消費税率の引上げについて

なぜ消費税？

消費税率の引上げ

- ・ 2014年4月より 8%
(消費税6.3% 地方消費税1.7%)
- ・ 2015年10月より 10%
(消費税7.8% 地方消費税2.2%)

- 税収が安定
- 世代間で公平な負担
- 経済活動に与える歪みが小さい
- 高い財源調達力

国・地方を通じた社会保障安定財源の確保

消費税率5%の引上げ

社会保障4経費に則った範囲の
社会保障給付における
国と地方の役割分担に応じた配分

国 3.46%

地方 1.54%
(地方消費税 1.2%
地方交付税 0.34%)

全額社会保障財源化し、国民に還元。官の肥大化には使わない

社会保障の充実 : + 2.7兆円程度 (消費税込1%程度)

社会保障の安定化 : + 10.8兆円程度 (消費税込4%程度)

税制全体を通じた改革

所得税・個人住民税

- ・最高税率の引上げ
- ・控除から手当へ

相続税・贈与税

- ・課税ベース拡大、最高税率の引上げ
- ・子や孫への贈与について税率緩和

法人税・地方法人課税

- ・法人実効税率を5%引下げ
- ・課税ベース拡大



格差の是正



マイホームなどの出費
が必要な子育て世代等
(30代、40代)に
円滑な資産移転を促進

⇒ 消費活性化



企業の国際競争力の
維持・向上、雇用維持